



会社紹介 (公開版) 2024

合同会社samasama

CONTENTS

03	メッセージ
04	SDGs推進上の問題と提案
06	社会課題リスト
23	SDGsの問題地図
24	ダブルアプローチ
25	メニュー表
26	DX推進の主体性と支援事業
27	IT技術の活用方針
28	IT技術の活用戦略
29	情報セキュリティ基本方針
30	メニュー表
31	SDGs x DX
32	変わる・変える
33	人材育成事業
34	事業企画時のコンセプト
35	会社情報
36	沿革
37	サーキュラーエコノミー
38	TCFDへの賛同
39	パートナーシップ構築宣言
40	全省庁統一資格
41	寄付活動とミモザル

メッセージ

メッセージ

SDGs推進上の
問題と提案

DX推進の
主体性と支援事業

SDGs x DX

会社情報

学生であった頃、飢餓の問題を国連が制作したCMで知りました。

後の就職面接で、社会貢献という言葉を用いて志望動機を述べた私が、面接官を憤らせたことは今も忘れられない一幕であります。

翌年、24才の私は、重工業メーカーで発電所の土木建築設計の仕事をするにあたり、「途上国の非電化地域に電気を。」という思いがありました。

社会人として七年目、火力発電所でデモが起きていると、会社内で目にしました。デモを行った一般社団法人グリーンピース・ジャパンに実情を詳しく尋ね、健康被害、及び環境破壊の原因となるCO2、亜硫酸ガス等排出の原因が火力発電所の稼働によるものであるために、自然エネルギーへの移行を促す活動であると、わかりました。

そこから再生可能エネルギー会社に転職をし、メガソーラー設計に従事しました。

2019年には退職するのですが、現在の私の大きな礎となったSDGsに基づき、経済と環境のみならず、社会も含めた三つの観点の大切さを改めて気付きました。

翌2020年、SDGsを達成するにはITの力が必要であると考え、コンサルティング業を開業しました。

素晴らしい事業であっても、どこか心を置き去りにしたものも経験してきたことから、弊社としては、IT×SDGs×誠実性を兼ね揃えたコンサルティングを、努めて参ります。

弊社では特に下記取組みを通してDX戦略を推進することで、競争優位性を発揮して参ります。

- デジタル技術に関する情報収集、自社導入、技術評価、顧客への提供のサイクルの実施
- 業務DXによる業務効率の向上や、データドリブンでの自社サービスの開発
- 組織DXによる、誰しものが働きやすい企業となるべく、柔軟な働き方の実現
- 人材DXによる従業員の継続的なスキルアップの機会の提供

行動で示すことができる企業を目指し邁進しており、本姿勢に共感頂ける方々とより良い社会を築いていきたい所存です。

代表社員 兼 DX推進統括責任者 久保悠貴

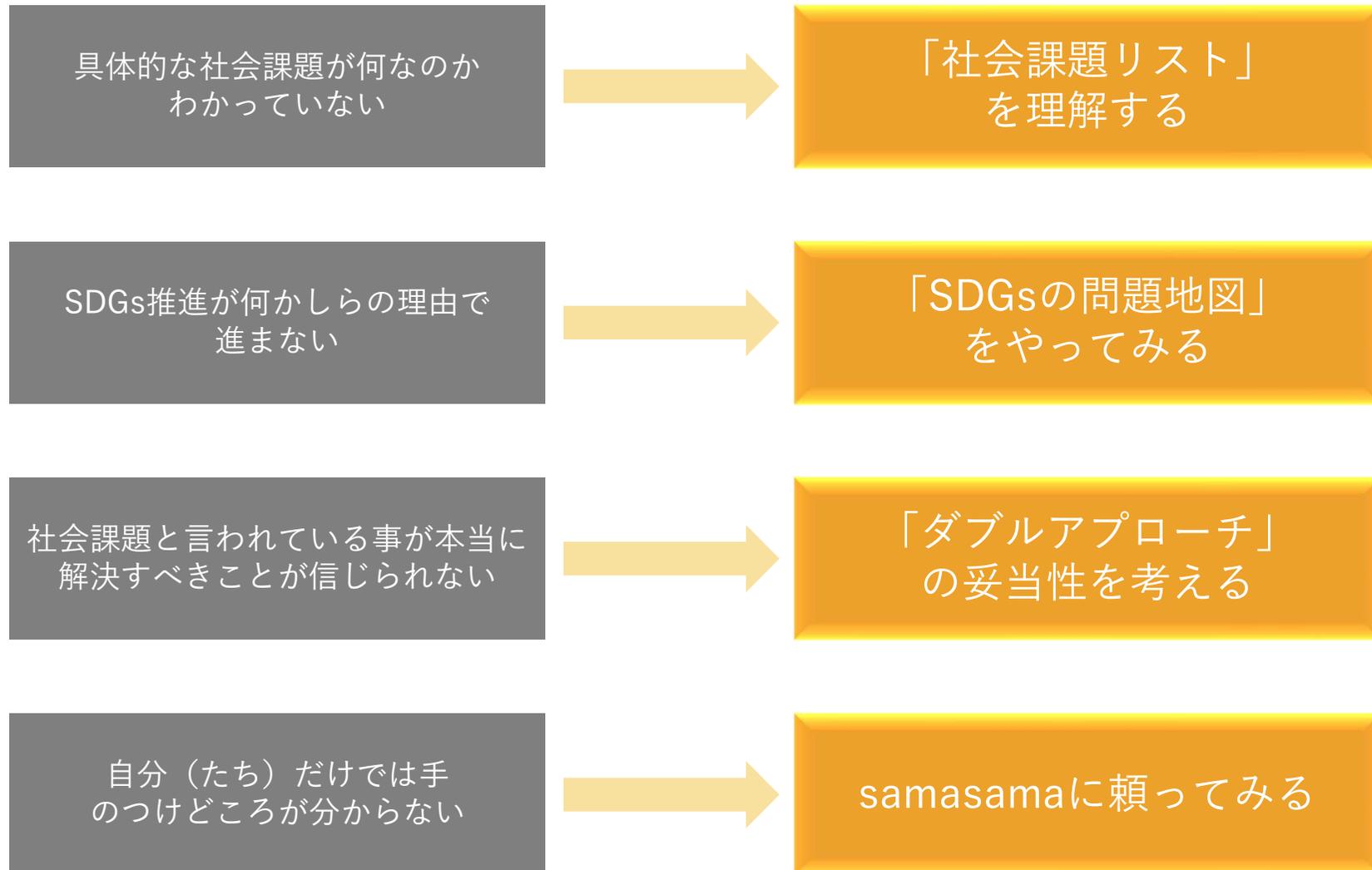


SDGs推進上の問題と提案



SDGs推進上の問題

提案



ゴール1「貧困をなくそうーあらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」関連

- 1：食べるものも住む場所もないような貧困状態で生活している人がいる。
- 2：国によって異なる貧困の形態があり、それぞれの国で貧困が発生している。
- 3：最低限の社会保障制度にまもられていない人がいる。
- 4：基礎的サービス（物理的サービス、経済的サービス、社会・慣習的サービスなど、生活する上で最低限必要なサービス。例えば、病院へ行けない人への訪問看護や、移動が困難な人への送迎サービス、時には事業そのものを指す場合もある。）を受けさせられていない世帯がある。
- 5：土地に対する安全な所有権を持っていない人がいる。
- 6：土地の権利が安全ではない人がいる。
- 7：貧困層や脆弱な人が死亡・行方不明・負傷しやすい傾向にある。
- 8：災害が及ぼす経済損失が大きいの。
- 9：防災枠組みがない国や地方政府がある。
- 10：貧困削減を目的としたODA援助額が不足している。
- 11：必要不可欠なサービス（教育、健康、及び社会的な保護）への政府支出総額の割合が低い。
- 12：貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援する枠組みが不足している。
- 13：貧困層に配慮した開発戦略を考慮した適正な政策的な決まりがない。
- 14：ジェンダーに配慮した開発戦略を考慮した適正な政策的な決まりがない。
- 15：貧困削減に有効な公的な社会投資が不足している。
- 16：富裕層に見える中に存在する、事実上貧困に直面している人々を救い出せていない。また、救い出す社会になっていない。
- 17：お金持ちの家庭にいる、貧困な家族がいて生活に怯えていることを100%知る術が社会に実装されていない。
- 18：貧困が招く負の影響の大きさを理解している人が少ない。よって、支援の方向に力が向かいにくい。
- 19：貧困は遺伝的家族の世代をまたいで連鎖しやすい。
- 20：貧困は口にしたり助けを求めることがしにくい背景もあり、事実が見えにくい性質を持っている上に、NPO法人等の素晴らしい活動を通じても解決されない問題が残っているほど難易度の高い問題である。
- 21：貧困な人・地域・国は発言する余裕も富裕層に比べて少ないので、主張やSOSが届かなかったり伝えきれないという問題が起こっている。
- 22：貨幣価値の差があるということが、諸外国の貧困に対する理解を遠のけている。
- 23：富裕層と貧困層の差が広すぎる。
- 24：相対的な貧困に直面している人がいる。

弊社作成のデータ集から一部を抜粋掲載

世界の極度の貧困人口
2018年：8.6%（実績）
2030年：6.0%（予測）

2030年に世界から極度の貧困（1日1.9ドル以下での生活）を無くすという目標を掲げているが、このペースだと6.0%程度までしか減らせず、目標未達成となる見込みである。

※2020年時点のデータ。
 現在は極度の貧困は1日2.15ドル以下に変更されています。

ゴール2「飢餓をゼロに—飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」関連

- 1：飢餓に直面している人がいる。
- 2：幼児を含む脆弱な立場の人々が安全で栄養のある食料を得られていない。
- 3：慢性的な栄養不足に陥っている人がいる。
- 4：中程度または重度の食糧不安の状態の人がいる。
- 5：5歳未満の子どもの中に発育阻害が発生している。
- 6：5歳未満の子どもの中に消耗性疾患が発生している。
- 7：若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者が必要な栄養を摂れていないことがある。栄養不良状態である。
- 8：貧血という病気が女性を苦しめている。
- 9：女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得が低い。
- 10：農業/牧畜/林業企業規模の生産額が低い。
- 11：小規模食料生産者の収入が低い。
- 12：生態系を維持できない農業がされている。
- 13：気候変動・極端な気象現象・干ばつ・洪水・その他の災害に対する適応能力が低い。
- 14：漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムが今は主流化されていない。
- 15：強靱（レジリエント）な農業の実践が主流化されていない。
- 16：生産的で持続可能な農業の下に行われる農業地域の割合が低い。
- 17：遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益が公正にも衡平にも配分されていない。
- 18：種子・栽培植物・飼育された動物・家畜化された動物・これらの近縁野生種の遺伝的多様性が維持されていない。
- 19：中期又は長期保存施設に保存されている食料及び農業のための植物の数が不足している。
- 20：中期又は長期保存施設に保存されている食料及び農業のための動物の遺伝資源の数が不足している。
- 21：絶滅の危機に瀕している在来種がある。
- 22：開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力が低い。
- 23：政府支出における農業指向指数が低い。
- 24：農業部門への公的支援の流れが悪い。
- 25：ODAにおける農業部門への支援が少ない。
- 26：農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ輸出措置の制度が悪い。
- 27：世界の農産物市場で貿易制限や歪みが発生している。
- 28：農業輸出補助金が不足している。
- 29：食料価格が極端に変動することがある。
- 30：食料市場及びデリバティブ市場が適正に機能していない。
- 31：食料備蓄などの市場情報へアクセスしたときにできにくい・できない状況である。
- 32：食料が不足している人がいる一方で、食料を廃棄している人・地域・国がある。
- 33：食に関する無償の教育や指導を受けられる機会が少ない。
- 34：灌漑の権利を得るために役人にお金を支払わないといけない地域がある。
- 35：賄賂を払って廃棄物を処分されている水域がある。

5歳未満の子供のうち

22% (=1億4900万人)が発育阻害
7.3%(=4900万人)がやせ
5.9% (=4000万人)が肥満

オーストラリアとニュージーランドを除くオセアニアにおける5歳未満の子供のうち、38%が発育阻害

オセアニア：
オーストラリア、フィジー、キリバス、
マーシャル諸島、ミクロネシア連邦、ナウル、
ニュージーランド、パラオ、パプアニューギニア、
サモア、ソロモン諸島、トンガ、ツバル、
クック諸島、ニウエ + 保護領

※2020年時点のデータ

ゴール3「すべての人に健康と福祉を—あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」関連

- 1：妊産婦が死亡することがある。
- 2：専門技能者が立ち会わない出産現場がある。
- 3：新生児が死亡することがある。
- 4：5歳以下の死亡を防止できていない。
- 5：HIVに新たに感染されていく人がいる。
- 6：結核感染者がいる。
- 7：マラリア感染者がいる。
- 8：B型肝炎感染者がいる。
- 9：「顧みられない熱帯病」（NTDs）を患っている人がいる。
- 10：非感染性疾患によって若年者が死亡している。
- 11：心血管疾患、癌、糖尿病、又は慢性の呼吸器系疾患によって死亡している人がいる。
- 12：自殺する人がいる。
- 13：薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用が行われている。それらを防止することと治療することが不足している。
- 14：物質使用障害に対する治療介入（薬理的、心理社会的、リハビリ及びアフターケア・サービス）の適用範囲が狭い。
- 15：アルコールを摂取しすぎている。
- 16：道路交通事故で死亡する人がいる。
- 17：家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを利用できていない人がいる。
- 18：近代的手法によって、家族計画についての自らの要望が満たされている出産可能年齢（15～49歳）にある女性が少ない。
- 19：女性の青年期（10～14歳；15～19歳）の出生率が高すぎる。
- 20：必要不可欠で、質の高い基礎的な保健サービスを受けられていない人がいる。
- 21：財政リスクに見舞われている人がいる。
- 22：安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンが届いていない人がいる。
- 23：家計の支出又は所得に占める健康関連支出が大きい人がいる。
- 24：有害化学物質による死亡や疾病が発生している。
- 25：大気汚染による死亡や疾病が発生している。
- 26：水質汚染による死亡や疾病が発生している。
- 27：土壌汚染による死亡や疾病が発生している。
- 28：家庭内及び外部の大気汚染によって死亡している人がいる。
- 29：安全ではない水、安全ではない公衆衛生及び衛生知識不足（安全ではないWASH（基本的な水と衛生）にさらされていること）によって死亡している人がいる。

- 30：意図的ではない汚染によっても死亡している人がいる。
- 31：たばこが十分に規制されていない。
- 32：特に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発が不足している。
- 33：必須医薬品及びワクチンが高価な場合がある。
- 34：ワクチンを受けられていない人がいる。
- 35：薬学研究や基礎的保健部門への純ODAが不足している。
- 36：持続可能な水準で、関連必須医薬品コアセットが入手可能かつその価格が手頃である保健施設が不足している。
- 37：開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着が不足している。
- 38：医療従事者が少なく、また、所在に偏りがある。
- 39：国際保健規則（IHR）キャパシティが不足している。
- 40：健康危機への備えが不足している。
- 41：対象の抗菌薬耐性菌による血流感染症が発生している。
- 42：表面上、健康に問題がなさそうだという判断によって、実際は健康状態に異常があるということが見過ごされている場合がある。
- 43：保護者が健康だと報告していても、実は病気になっている子供が存在する。
- 44：健康の定義が誤認識されている。実際は、WHOより「病気でないとか、弱っていないということではなく、肉体的にも、精神的にも、そして社会的にも、すべてが満たされた状態にあること。」と定義されており、より広範囲な概念である。
- 45：妊婦が受け入れ可能数の問題ということで病院をたらい回しにされる場合がある。
- 46：子供を産んでも健康的に養育できる自身も制度もないことから、出産自体を断念する人がいる。
- 47：保険が適用されるのが、医学（＝現代西洋医学）となっていて、安価かつ免疫から強靱にできる可能性のある代替医学（＝補完医学）には保険が適用されずに、その人に合った治療や健康増進が叶えにくい国がある。
- 48：長寿社会になったことにより、健康年齢・高齢者の社会での役割・所得税を払わない定年退職者の数の影響などに対する対策を用意していない国がある。
- 49：貧困者向けの薬が民間の薬局を経由して転売される場合がある。
- 50：社会保障費用が高騰している国がある。
- 51：投薬等の治療により、副作用や重症化をする場合がある。
- 52：痩せなければいけない、というマスメディア等がつけたイメージがあり、過度に細くなれば健康に有害であるということを知っていても知らなくても、イメージに近づこうとしている人がいる。

ゴール4「質の高い教育をみんなに—すべての人々への、包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」関連

- 1：適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できていない女兒や男児がいる。
- 2：読解力が最低限の習熟度に達していない子供や若者がいる。
- 3：算数が最低限の習熟度に達していない子供や若者がいる。
- 4：初等教育を修了していない人がいる。
- 5：中等教育を修了していない人がいる。
- 6：高等教育を修了していない人がいる。
- 7：質の高い乳幼児の発達支援、ケア及び就学前教育を受けられていない女兒や男児がいる。
- 8：健康、学習及び心理社会的な幸福について、順調に发育している24～59ヵ月未満の子供がいる。
- 9：体系的な学習に参加していない人がいる。
- 10：すべての女性及び男性が、手頃な価格で質の高い技術教育、職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られていない。
- 11：学校教育や学校教育以外の教育に参加できていない若者や成人がいる。
- 12：ICTスキルを有していない若者や成人がいる。
- 13：雇用・働きがいのある人間らしい仕事・起業、に必要な技術的・職業的スキルなどの技能を備えられていない若者や成人がいる。
- 14：教育におけるジェンダー格差が存在する。
- 15：障害者、先住民及び脆弱な立場にある子どもなど、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練を平等に受けられていない。
- 16：女性/男性、地方/都市、富の五分位数の底/トップ、またその他に、障害状況、先住民、紛争の影響を受けた者等に関する、詳細集計可能なパリティ指数を設定できていないことがある。
- 17：読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられていない若者や成人がいる。
- 18：実用的な読み書き能力において、少なくとも決まったレベルを達成していない人がいる。
- 19：実用的な基本的計算能力において、少なくとも決まったレベルを達成していない人がいる。
- 20：持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できる仕組みがない。
- 21：地球市民教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、全ての教育段階において主流化されているレベルにない。

- 22：持続可能な開発のための教育が、(a)各国の教育政策、(b)カリキュラム、(c)教師の教育、及び(d)児童・生徒・学生の達成度評価に関して、が全ての教育段階において主流化されているレベルにない。
- 23：子ども、障害及びジェンダーに配慮した教育施設が不足している。
- 24：すべての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できていない。
- 25：基本的な設備を提供できている学校が不足している。
- 26：開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、ならびにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数が不足している。
- 27：奨学金のためのODAフローが満たされていない。
- 28：開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において資格を持つ教員が不足している。（最低限必要とされる資質を備えた教員が不足している。）
- 29：受験戦争が存在する国や地域がある。（受験がなくても生産性の高い産業を実現している国がある。）
- 30：教師が目先の業務の多忙さに忙殺されやすい仕組みであるために、質の高い教育を生徒・学生に提供できていない場合がある。
- 31：道徳を体現できることに対する教育上の価値が低すぎる。
- 32：必要な人に、必要なタイミングでの、必要な教育が与えられていない場合がある。
- 33：日常の重要ではないことに時間を取られすぎて、自己研鑽に費やすことのできる時間があまりにも少ない人がいる。
- 34：学校が感動の生まれる場所になっていない場合がある。
- 35：共働きなどにより、過程での子供に対する教育を十分にできていない家庭がある。
- 36：障害のある人に対する機会が与えられていない場合がある。能力の有無の検討の前に、まずは機会が必要な状態である。
- 37：教育格差を考慮しない採用基準や給与体系などが存在する。
- 38：動物の殺処分を実施している国がある。
- 39：女性よりも男性の方が識字率が高い国がある。

ゴール5「ジェンダー平等を実現しよう—ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児のエンパワメントを行う」関連

- 1：女性や女児に対して、多くの形態での差別が存在する。
- 2：性別に基づく平等と差別撤廃を促進、実施及びモニターするための法律の枠組みが制定されていない国がある。
- 3：人身売買が行われている。
- 4：性的、その他の種類の搾取が行われている。
- 5：公共空間にも私的空間にも暴力が存在する。
- 6：現在、または以前の親密なパートナーから身体的、性的、精神的暴力を受けた人がいる。
- 7：未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、様々な有害な慣行が行われている。
- 8：公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、ならびに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じての、無報酬の育児・介護や家事労働に対する認識も評価も不足している。
- 9：政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、女性の参画及び平等なリーダーシップの機会が不足している。
- 10：管理職に占める女性の割合が低い。
- 11：性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスが不足している。
- 12：性的関係、避妊、リプロダクティブ・ヘルスケアについて、自分で意思決定を行うことのできる15歳～49歳の女性の割合が低い。
- 13：15歳以上の女性及び男性に対し、セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルスケア、情報、教育を保障する法律や規定を有していない国がある。
- 14：女性に対して、経済的資源に対する同等の権利、ならびに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスがないことがある。
- 15：農地への所有権又は保障された権利を有する総農業人口の割合が低い。
- 16：農地所有者又は権利者における女性の割合が低い。
- 17：女性のエンパワメント促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用が不足している。
- 18：携帯電話を所有できていない個人がいる。
- 19：ジェンダー不平等な場合がある。
- 20：女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策や拘束力のある法規がない導入されていない場合がある。
- 21：ジェンダー平等や女性のエンパワメントのための公的資金を監視、配分するシステムを有する国が少ない。
- 22：女性だからという理由で社員になれない人がいる。
- 23：家事をするのが女性だという夫婦間での暗黙の土台を作ってしまった社会があり、各個人がいる。
- 24：性別が女として産まれると、ただ男ではないという理由で疎まれる場合がある。

少なくとも2億人の
女性と少女が
女性器切除にさらされてい
る

その半数が西アフリカ

※2020年時点のデータ

ゴール6「安全な水とトイレを世界中に—すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」関連

- 1：安全で安価な飲料水を飲めない人がいる。
- 2：安全に管理された飲料水サービスを利用できていない人がいる。
- 3：適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスが実現されていない。
- 4：野外で排泄しなければいけない人がいる。
- 5：女性及び女子、ならびに脆弱な立場にある人々の排泄に関するニーズが必要十分な程度の注意を得られていない。
- 6：石けんや水のある手洗い場を利用できていない人がいる。
- 7：水質の汚染がされている。
- 8：不法投棄により水質が悪化している。
- 9：有害な化学物質が許容量以上に放出されている。
- 10：未処理の排水が多い。
- 11：排水の安全な再利用が十分にされていない。
- 12：安全に処理されていない家庭排水および工業排水がある。
- 13：あらゆる場面で利用効率が悪い。
- 14：水不足に早む人々がいる。
- 15：水ストレスレベルが高い。
- 16：統合水資源管理（IWRM）の度合いが低い。
- 17：水資源協力のための運営協定がある越境流域の割合が低い。
- 18：山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼などの水に関連する生態系が十分に保護されていない。
- 19：集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術など、開発途上国における水と衛生分野での活動や計画を対象とした国際協力と能力構築支援が不足している。
- 20：上下水道関連のODAが不足している。
- 21：上下水道管理への地方コミュニティの参加のために制定し、運営されている政策及び手続のある地方公共団体が不足している。
- 22：先進国でも、洗濯排水をそのまま川に流している過程も多数存在する。
- 23：蒸留・貯水機能に優れている山が切り倒されている。
- 24：飲料水を介して伝染病になる恐れのある地域がある。

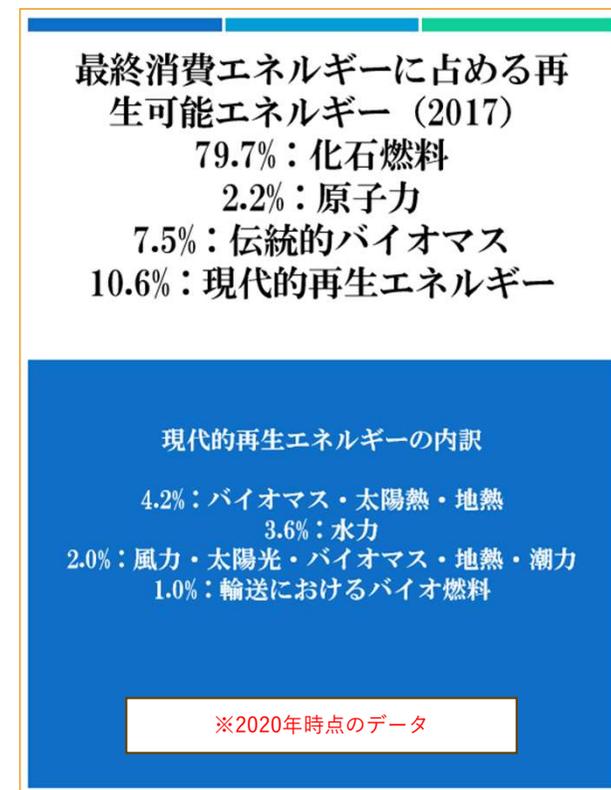
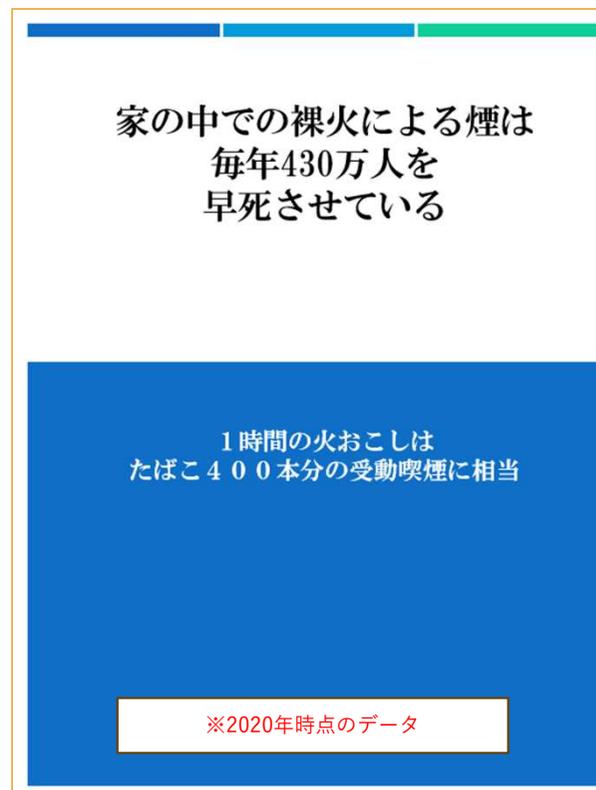
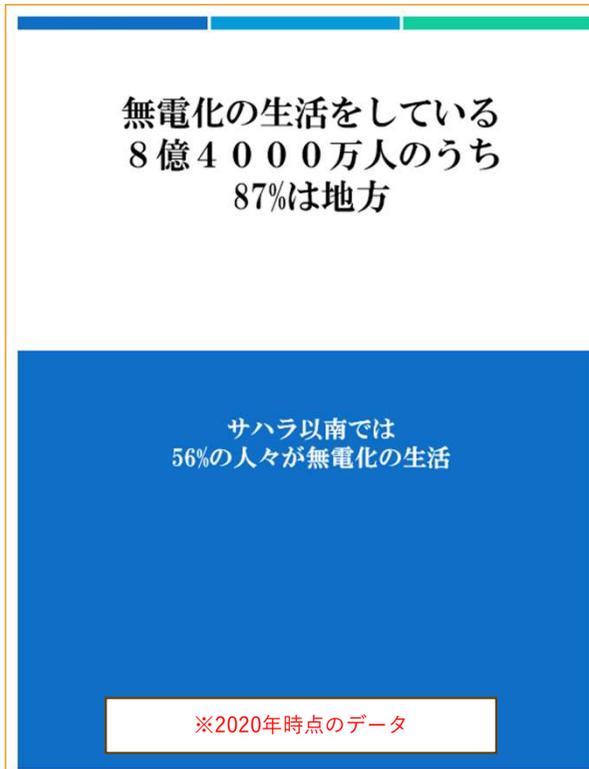
7億8500万人が未だに
飲料可能な水を
飲めていない

世界人口の11%に値する

※2020年時点のデータ

ゴール7「エネルギーをみんなにそしてクリーンに—すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」関連

- 1：電気を受電できずに使えない人がいる。
- 2：家屋の空気を汚す燃料や技術に依存している人がいる。
- 3：安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスを使えていない人がいる。
- 4：最終エネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの比率が低い。特に開発途上国において低さが目立つ。
- 5：世界全体としてエネルギー効率が悪い。
- 6：クリーンなエネルギー研究及び開発と、ハイブリッドシステムに含まれる再生可能エネルギー生成への支援に関する発展途上国に対する国際金融フローや投資が不足している。
- 7：後発開発途上国・小島嶼開発途上国・内陸開発途上国の人々にも現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるようなインフラと技術が追い付いていない。
- 8：大型ダムを水力発電だからといって、建設されれば居住家が失われてしまう住民の反対の声を押し通して建設している場合がある。
- 9：小水力発電所の建設はSDGsの達成に近づくものであるにも関わらず、市民の理解の低さや行政の難解な制度設計によって活動しにくくなっている国や地域がある。
- 10：土地に合った種類の再生可能エネルギー発電所を作らずに、お金の利益だけを優先して無理に建設している場合がある。
- 11：電力業界は公共団体や企業との関わりの中で汚職を生じている場合がある。
- 12：エネルギー自給率が低い国や地域がある。
- 13：放射性廃棄物が存在している。



ゴール8「働きがいも経済成長も一包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する」関連

- 1：一人当たり経済成長率が低い。特に後発開発途上国は低い。
- 2：多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成できていない。
- 3：インフォーマル雇用の割合が少ない。
- 4：中小零細企業の設立や成長を奨励する仕組み不足している。
- 5：世界の消費と生産における資源効率が悪い。
- 6：経済成長すればするだけ、環境悪化も起こしてしまっている。
- 7：マテリアルフットプリントが高い。
- 8：天然資源等消費量が高い。
- 9：働きがいのある人間らしい仕事できていない人がいる。
- 10：生産的な雇用できていない人がいる。
- 11：同一労働に対して同一賃金ではない場合がある。
- 12：雇用者の時給が低い。
- 13：失業率が高い。
- 14：就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない人（ニート）がいる。
- 15：強制労働が存在する。
- 16：現代の奴隷制や人身売買が存在する。
- 17：児童兵士が存在する。
- 18：児童労働が存在する。
- 19：移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者が権利を保護されておらず、安全・安心な労働環境がない場合がある。
- 20：致命的及び非致命的な労働災害が発生している。
- 21：労働権利（結社及び団体交渉の自由）における各国国内コンプライアンスのレベルが低い。
- 22：雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業のための政策がない場合がある。
- 23：観光業の直接GDPが低い。
- 24：全観光業における従業員数に占める持続可能な観光業の従業員数の割合が低い。
- 25：国内の金融機関の能力が低い国や地域がある。
- 26：銀行取引、保険及び金融サービスを使えない人がいる。
- 27：商業銀行の支店数及びATM数が不足している。
- 28：銀行や他の金融機関に口座を持つ、又はモバイルマネーサービスを利用する成人の割合が少ない。
- 29：開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助（コミットメントや支出）が不足している。
- 30：国家雇用戦略とは別途あるいはその一部として開発され運用されている若年雇用のための国家戦略がない国がある。
- 31：働きがい搾取や、やりがい搾取が起きている。（やりがいの代わりに不当な低賃金・低報酬で仕事をさせること。将来的にその働きが個人に還ってくるのが約束されていない場合は、嚴重な注意が必要）
- 32：経営層が実行しないビジョンを掲げているがために、応募者が「こんな会社だと思っていなかった」というミスマッチが発生している。
- 33：人材紹介会社が、企業と求職者の間の本当のマッチング度合よりも、手数料をたくさんもらうことを最重要に考えている場合があるために、社会が成長しない。
- 34：保護犬、保護猫施設が不足している。

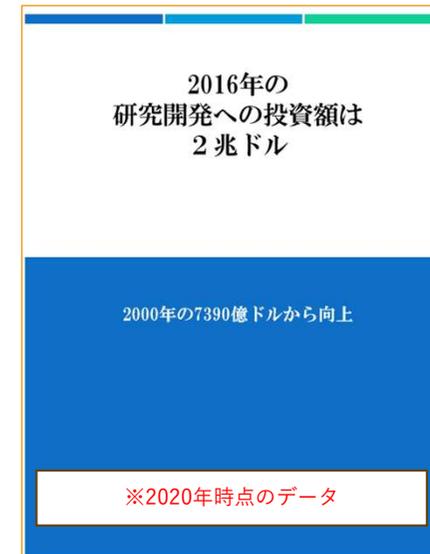
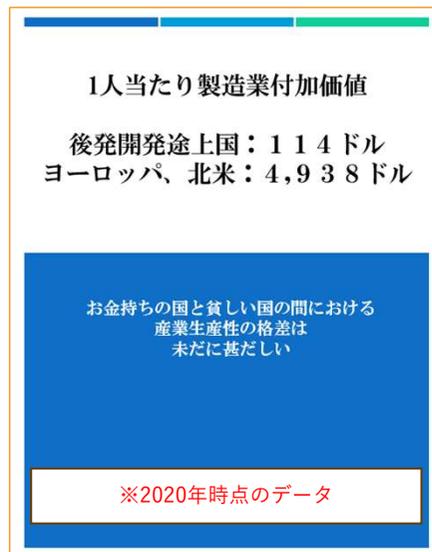
世界の失業率は5%
(2018年)

15-24歳：11.8%
25歳-：3.8%

※2020年時点のデータ

ゴール9「産業と技術革新の基盤をつくろうー強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」関連

- 1：全季節利用可能な道路の2 km圏内に住めていない地方の人がいる。
- 2：地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靱（レジリエント）なインフラが不足しているエリアがある。
- 3：雇用及びGDPに占める産業セクターの割合が少ない。
- 4：GDPに占める製造業付加価値の割合が低い。
- 5：一人当たりの製造業付加価値が低い。
- 6：全産業就業者数に占める製造業就業者数の割合が低い。
- 7：産業の合計付加価値のうち小規模産業の占める割合が低い。
- 8：ローン又は与信枠が設定された小規模製造業の割合が低い。
- 9：付加価値の単位当たりのCO2 排出量が多い。
- 10：資源利用効率の向上の余地がある。
- 11：クリーン技術や環境に配慮した技術・産業プロセスの導入が不足している。
- 12：研究開発への支出が不足している。
- 13：フルタイム相当の研究者の人数が不足している。
- 14：インフラへの公的国際支援の金額（ODAその他公的フロー）が不足している。
- 15：アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援が不足している。
- 16：全付加価値における中位並びに先端テクノロジー産業の付加価値の割合が低い。
- 17：産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保が不足している。
- 18：開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションの支援が不足している。
- 19：モバイルネットワークにアクセスできない人がいる。
- 20：普遍的かつ安価なインターネット・アクセスを提供できていない国がある。
- 21：後発開発途上国における情報通信技術へのアクセスが不足している。
- 22：巨大都市が増加したが、資源・食料・交通機関への多大な負荷に対応できる策をもっていない都市がある。



ゴール10「人や国の不平等をなくそうー各国内及び各国間の不平等を是正する」関連

- 1：1人当たりの家計支出又は所得の成長率が低い。
- 2：各国の所得下位40%の家庭について、所得成長率が低い。
- 3：中位所得の半分未満で生活している人がいる。
- 4：すべての人々のエンパワーメント及び社会的、経済的及び政治的な包含を提供できていない。
- 5：国際人権法の下で禁止されている差別の理由において、差別又は嫌がらせを個人的に感じている人がいる。
- 6：差別的な法律・差別的な政策・差別的な慣行が存在する。
- 7：適切な法規や政策がない場合がある。
- 8：差別問題の観点から、適切な行動がされていない場合がある。
- 9：機会均等が実現されていない場合がある。
- 10：成果が不平等に扱われる場合がある。
- 11：GDPにおける労働分配率が低い。
- 12：税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策がない国や地域がある。
- 13：金融健全性が悪い。
- 14：国際機関における開発途上国のメンバー数及び投票権の割合が不足している。
- 15：従業員が移住先の国で稼いだ月収に占める、その従業員が移住先の国で仕事を探すに当たって（自ら）負担した費用の割合が多い。
- 16：秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する移住政策を持つ国の数が少ない。
- 17：国境を超える目的地への移住の過程で死亡または失踪した人がいる。
- 18：難民がいる。
- 19：後発開発途上国や開発途上国からの輸入品に適用されるゼロ関税の関税分類品目（タリフライン）が少ない。
- 20：開発のためのリソースフローが不足している。
- 21：後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入が不足している。
- 22：送金額の割合に占める送金コストが高い。
- 23：送金経路によって、移住労働者に金銭的負担が大きすぎるものがある。
- 24：高いジニ係数の国がある。つまり、少数が非常に裕福で、大多数は非常に貧しいという不平等が生じている。
- 25：武力行使、人権侵害、政治的暴動などに起因する国内避難民がいる。

54%

移民の権利に関する政策を有する
国の割合（調査実施の105か国中）

※2020年時点のデータ

ゴール11「住み続けられるまちづくりを」一包括的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」関連

- 1：スラム、インフォーマルな居住地及び不適切な住宅に居住している人がいる。
- 2：適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスを得られていない人がいる。
- 3：公共交通機関へ容易にアクセスできない人がいる。
- 4：脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮された交通の安全性は確保されていない場合がある。
- 5：定期的かつ民主的に運営されている都市計画及び管理に、市民社会が直接参加する仕組みがない都市がある。
- 6：文化及び自然遺産の保全、保護及び保存における1人当たりの合計支出額が不足している。
- 7：災害によって死亡、行方不明、直接的負傷する者がいる。
- 8：災害によって直接経済損失、重要インフラへの被害、基本サービスの途絶が発生している。
- 9：水関連災害などの災害による死者や被災者がいる。
- 10：市町村で排出された廃棄物の合計のうち、制御された設備で収集および管理された都市ごみの割合が少ない。
- 11：都市部における微粒子物質（例：PM2.5やPM10）の年平均レベルが高い。
- 12：都市部の建物密集区域において公共スペースの割合が低い場合がある。
- 13：身体的又は性的ハラスメントの犠牲者がいる。
- 14：経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間のつながりが良好にしやすいような支援や計画が不足している。
- 15：個体群動態論へ対応し、バランスの取れた地域開発を確かにし、地方の財政余地を増やす、都市国策または地域開発計画を有する国が少ない。
- 16：仙台防災枠組み2015-2030に沿った国家レベルの防災戦略を採択し実行している国が少ない。
- 17：国家防災戦略に沿った地方レベルの防災戦略を採択し実行している地方政府が少ない。
- 18：財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱（レジリエント）な建造物の整備のための支援が不足している。
- 19：農薬の使用により、野生動物に悪影響を及ぼしている。
- 20：誰も住んでいない状態の家である空き家が存在する国や地域がある。
- 21：耕作放棄地がある。
- 22：子供が全力で遊びまわられる公園などの場所が少ない。

都市部の居住者のうち
10人に9人が
汚染空気を吸っている

測定方法：都市部における微粒子物質
（例：PM2.5やPM10）の年平均レベル
（人口で加重平均したもの）

※2020年時点のデータ

ゴール12「つくる責任つかう責任—持続可能な生産消費形態を確保する」関連

- 1：持続可能な消費と生産（SCP）への移行支援を目的とした政策手段を開発、採用または実行していない国がある。
- 2：天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用がなされていない。
- 3：小売・消費レベルにおいて食料の廃棄が多い。（食料廃棄指数）
- 4：収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食料の損失が多い。（食料損耗指数）
- 5：有害廃棄物や他の化学物質に関する国際多国間環境協定で求められる情報の提供（報告）の義務を果たしている締約国が不足している。
- 6：有害廃棄物の発生量が多い。
- 7：処理された有害廃棄物の割合が低い。
- 8：化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出がされているため、人の健康や環境への悪影響が発生している。
- 9：再生利用率が低い。
- 10：リサイクルされた物質の総量が少ない。
- 11：持続可能性に関する報告書を発行する企業が少ない。
- 12：持続可能な公的調達政策及び行動計画実施の度合いが低い。
- 13：人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになるような社会になっていない。
- 14：開発途上国に対しての、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化支援が不足している。
- 15：持続可能な観光の経済的および環境的側面を監視するための標準的な会計手段の実装ができていない。
- 16：貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留める取り組みが不足している。
- 17：地球環境に有害な補助金が存在している。
- 18：化石燃料に対する非効率な補助金が存在する。
- 19：単位GDP当たりの化石燃料補助金（生産及び消費）が多い。
- 20：使い捨てが当たり前と考えている産業や地域がある。
- 21：処理しにくい電子機器廃棄が増え続けている。
- 22：ゴミを出した国ではなく、別の国に輸送している場合がある。
- 23：ゴミで河川が汚泥状態になっている場合がある。
- 24：分別が物理的な面で非常に困難な商品がある。（分別したくてもできない）
- 25：生物学的影響について適切に評価されていない化学物質がある。

世界におけるマテリアル
フットプリントは、
早い人口増加と経済成長が
原因で急増している

1990：430億トン
2000：540億トン
2017：920億トン

※2020年時点のデータ

1人当たりの
マテリアルフットプリント；
高所得国 27トン
中所得国 17トン
低所得国 2トン

高所得国における1人当たりのマテリアル
フットプリントは、
低所得国の1.3倍以上

※2020年時点のデータ

ゴール13「気候変動に具体的な対策を—気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」関連

- 1：気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応力が弱い国がある。
- 2：国家決定された寄与内容、長期戦略、国家の適応計画および国家の適応報告書を、気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）事務局へ報告していない国がある。
- 3：温室効果ガスが排出されすぎている。
- 4：気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能が不足している。
- 5：可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させなければならない状況である。
- 6：後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティがある。
- 7：気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムが不足している。
- 8：国家決定された寄与内容、長期戦略、国家の適応計画および国家の適応報告書を、気候変動に関する国際連合枠組条約（UNFCCC）事務局へ報告している後発開発途上国および小島嶼開発途上国が不足している。
- 9：グリーンウォッシュやグリーンウォッシングという、気候変動に何も寄与していないにもかかわらず、むしろ気候変動を促進させている企業が、気候変動に貢献しているという嘘をつく行為が発生している。
- 10：人口の急激な増加により、世界の資源は急速に消滅の方向に向かっている。
- 11：風や水の浸食作用によって、農地や表土が減っていつている。
- 12：気候変動が降水パターンを変えて、氷河を溶かすことで湿地の環境を悪化させている。
- 13：オゾン層に、まだ破壊跡が残っている。
- 14：地球温暖化により気温が上昇しすぎている。
- 15：地球温暖化により水位が上昇し続けている。
- 16：地球温暖化により氷の融解速度が速すぎる。
- 17：干ばつ・洪水・暴風雨といった極端な気象現象が増え、多岐にわたる問題の発生原因となっている。
- 18：酸性雨が発生している。

2018年時点、世界平均気温は
産業革命以前より
約1°C上昇している

地球温暖化を1.5°C以内におさめる為に、2050年までに2030年までに2030年までに世界の炭素排出量を大幅に削減し、2030年までに2010年から45%減少させ、急激な減少を続けて、2050年まで正味ゼロ排出を達成する必要がある。

※2020年時点のデータ

ゴール14「海の豊かさを守ろう—持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」関連

- 1：海洋堆積物や富栄養化が発生している。
- 2：陸上活動による汚染など、多くの種類の海洋汚染の原因が存在する。
- 3：プラスチックごみが海洋に大量にある。さらにそのごみは海流によって、廃棄した国ではない国の海岸に漂流している。
- 4：海洋エリアを管理するための生態系に基づくアプローチを活用する国が不足している。
- 5：健全で生産的な海洋ではなくなっているエリアがある。
- 6：海洋及び沿岸の生態系が傷ついている。
- 7：海洋酸性化が発生している。
- 8：生物学的に持続可能なレベルの水産資源の割合を下回っている。
- 9：過剰漁業や違法・無報告・無規制（IUU）漁業及び破壊的な漁業慣行が行われている。
- 10：海域に関する保護領域の範囲が現状は狭すぎる。
- 11：IUU漁業（Illegal（違法）・Unreported（無報告）・Unregulated（無規制））と対峙することを目的としている国際的な手段が不足している。
- 12：過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金が存在する。
- 13：違法・無報告・無規制（IUU）漁業につながる補助金が存在する。
- 14：小島嶼開発途上国、後発開発途上国及び全ての国々のGDPに占める持続可能な漁業の割合が低い。
- 15：海洋技術分野に割り当てられている研究予算が少ない。
- 16：小規模・沿岸零細漁業者が、海洋資源及び市場へのアクセス権をもっていないことが多い。
- 17：小規模・零細漁業のためのアクセス権を認識し保護する法令/規制/政策/制度枠組みが不足している。
- 18：海洋及び海洋資源の保全と持続可能な利用のために「海洋法に関する国際連合条約（UNCLOS）」に反映されているとおりに、国際法を実施する海洋関係の手段を、法、政策、機関的枠組みを通して、批准、導入、実施を推進している国が少ない。

海洋の酸性度は
産業革命以前より
26%上昇

海洋酸性度の上昇は負の現象である。
なぜなら、海洋が二酸化炭素を吸収する
能力を下げ、海の命を危険にさらすから。

※2020年時点のデータ

生物学的に持続可能な
レベルの水産資源の割合は
1974年の90%から
2015年の67%まで
減少した

乱獲は食料生産を低下させるだけでなく、
生態系の機能を損ない、生物多様性を低
下させ、経済と社会に悪影響を及ぼす

※2020年時点のデータ

ゴール15「陸の豊かさを守ろう—陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」関連

- 1：土地全体に対する森林の割合が少ない。
- 2：森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用が確保されていない。
- 3：陸生及び淡水性の生物多様性に重要な場所のうち保護区で網羅されている割合が少ない。
- 4：持続可能な森林経営がされていないところがある。
- 5：森林の減少が起こっている。
- 6：劣化している森林がある。（土地全体のうち劣化した土地の割合が大きすぎる）
- 7：山地生物多様性のための重要な場所に占める保全された地域の範囲が狭い。
- 8：山地グリーンカバー指数が低い。
- 9：持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化しきれていない。
- 10：自然生息地の劣化が発生している。
- 11：生物多様性が損失している。特にホットスポットにおける自然植生の損失が代表的である。
- 12：絶滅危惧種を保護し、絶滅防止のための緊急かつ意味のある対策が講じれていないケースがある。
- 13：利益の公正かつ衡平な配分を確保するための立法上、行政上及び政策上の枠組みを持つ国が少ない。
- 14：密猟された野生生物や、違法に取引された野生生物が存在する。
- 15：外来種に関する国内法を採択しており、侵略的外来種の防除や制御に必要な資金等を確保している国が少ない。
- 16：国内目標に対しての国家生物多様性計画および行動計画、進捗報告が、生物多様性戦略計画2011-2020の愛知目標の目標2に従っているまたは類している国家目標を創設した国が少ない。
- 17：環境経済会計システムの実施として定義される、国民経済計算および報告システムへの生物多様性の統合が不足している。
- 18：生物多様性の保全と持続的な利用に係るODAが不足している。
- 19：生物多様性に関連する経済的手段から生み出された歳入および動員された資金が不足している。
- 20：保全や再植林を含む持続可能な森林経営が十分にされていない。
- 21：持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等の、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援が不足している。
- 22：税関職員への賄賂が野生動物の保護種が密売を促進させている。

絶滅の危機にある種が この25年程で約10%増えた

レッドリスト指数は、20,000種を超える哺乳類、鳥類、両生類、サンゴ、ソテツのデータを追う。
値が高いほど、懸念は低くなる。

※2020年時点のデータ

ゴール16「平和と公正をすべての人にー持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」関連

- 1：暴力及び暴力に関連する行為による死亡者がいる。
- 2：意図的な殺人行為による犠牲者がいる。
- 3：紛争関連によって死亡している人がいる。
- 4：自身の居住区地域を一人で歩いても安全と感じられない人がいる。
- 5：保護者等から身体的な暴力及び/又は心理的な攻撃を受けさせられている人がいる。
- 6：人身取引の犠牲者が存在する。
- 7：性的暴力を受けた人がいる。
- 8：子どもに対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問が行なわれている場合がある。
- 9：刑務所の総収容者数に占める判決を受けていない勾留者が多すぎる。
- 10：国家及び国際的なレベルでの法の支配が完成していない。
- 11：司法への平等なアクセスをもっていない人がいる。
- 12：違法な資金及び武器の取引が行われている。
- 13：財産を奪われた人がいる。
- 14：様々な形態の組織犯罪が存在する。
- 15：公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことがある人がいる。
- 16：公務員に賄賂を支払った又は公務員より賄賂を要求されたことがある企業がある。
- 17：有効で説明責任のある透明性の高い公共機関が発展していない国や地域がある
- 18：最後に利用した公共サービスに満足したと言えない人がいる。
- 19：国全体における分布と比較した、国・地方の公的機関（(a)議会、(b)公共サービス及び(c)司法を含む。）における性別、年齢別、障害者別、人口グループ別の役職の割合に偏りがある。
- 20：国の政策決定過程が包摂的であり、かつ応答性を持つと考える人が少ない。
- 21：グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加の程度が悪い。
- 22：行政機関に出生登録されていない者がいる。
- 23：出生登録の他にも法的な身分証明をもてていない人がいる。
- 24：ジャーナリスト、メディア関係者、労働組合員及び人権活動家が殺害、誘拐、強制失踪、恣意的拘留及び拷問されている。
- 25：情報へのパブリックアクセスを保障した憲法、法令、政策の実施を採択している国が少ない。
- 26：基本的自由を保障されていない人がいる。
- 27：パリ原則に準拠した、独立した国内人権機関がない国がある。
- 28：暴力・テロリズム・犯罪が存在する。
- 29：持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策がない国や地域がある。
- 30：貧困と闘ったり環境悪化を防止するための取組みや勇気が、腐敗した政治や汚職にまみれている者によって妨害されている。
- 31：土地、特に農地を外国企業や投資家に奪われている地域がある。
- 32：個人情報がかまもられない場合がある。

国連は41か国でさらに397人の
人権擁護家、ジャーナリス
ト、労働組合員が殺人に
遭ったと記録した
(2018年1月～10月)

被害者の内91人が
ジャーナリストやブロガーだった

※2020年時点のデータ

ゴール17「パートナーシップで目標を達成しようー持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」関連

- 1 : 課税及び徴税能力が低い国がある。
- 2 : 国内予算における、自国内の税収が資金源となっている割合が低い。
- 3 : OECD/DACによる寄与のGNIに占める純ODA総額及び後発開発途上国を対象にした額が少ない。
- 4 : 海外直接投資（FDI）、ODA、南南協力の支援金額が不足している。
- 5 : 財及びサービスの輸出額に対する債務の割合が高い。
- 6 : 後発開発途上国を含む開発途上国のための投資促進枠組みが導入されていない国がある。
- 7 : 固定インターネットブロードバンドを利用したくても利用できない人がいる。
- 8 : 環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散の促進を目的とした開発途上国のための基金が不足している。
- 9 : インターネットを使用できていない人がいる。
- 10 : 開発途上国にコミットした財政支援額及び技術支援額（南北、南南及び三角協力を含む）がいる。
- 11 : 世界中で加重された関税額が高い。
- 12 : 普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制が構築されていない。
- 13 : 開発途上国と後発開発途上国による輸出額が少ない。
- 14 : 開発途上国、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国が直面している関税金額が高すぎる。
- 15 : 政策が協調していない場合や、一貫性がない場合がある。
- 16 : 世界的なマクロ経済が不安定である。
- 17 : 持続可能な開発の政策の一貫性を強化するためのメカニズムがある国が少ない。
- 18 : 貧困撲滅と持続可能な開発協力提供者ごとの、その国の持つ結果枠組み及び計画ツールの利用範囲が狭い。
- 19 : 持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップは未完成である。
- 20 : インフラのための官民パートナーシップにコミットされた金額が不足している。
- 21 : 持続可能な開発目標モニタリングのための統計的能力指標が発達途上にある。
- 22 : 公的統計の基本原則に準じた国家統計法のない国がある。
- 23 : 十分な資金提供とともに実施されている国家統計計画を持たない国がある。
- 24 : 持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度が現状はない。
- 25 : 人口・住宅センサスを実施している国が少ない。
- 26 : 出生届が100%登録され、死亡届が80%登録された国が少ない。
- 27 : 核家族や孤独死が存在する。
- 28 : 血縁家族からの何らかの形の暴力により、血縁家族を失った人がいる。

純ODA総額は
2017年から2018年（1490億
ドル）にかけて2.7%減少

アフリカへの支援は4%減少

※2020年時点のデータ

限定配布版のみに掲載

限定配布版をご希望の方は下記リンクよりお願いします。

<https://forms.gle/5NBoEGilcyk6SgyX9>

- 無料
- 想定入力時間：1分程

ダブルアプローチ

環境問題の背面にあるもの

たとえば、動物のゲップが温室効果ガスをたくさん排出するからという理由で畜産業の肩身を狭くする、それどころか廃業にまで追い込む。

ここに私は問題を感じています。

というのは、二酸化炭素とかの話もよくわかりますが、一方で、ではこれまで皆好き放題に食べてきた乳製品だけど、今までそんな警鐘って鳴らしてこなかったわけで。むしろ、牛乳いっぱい飲んで骨を強くしましょう、とか声高らかに言っていたくらいです。

そんな状況で、なぜ動物を飼育している人や、動物の命そのものを急に否定されないといけないのか？

もっと多方面からの検討がされるべきではないのか？

少なくとも、当事者たちとしっかり話し合いはしたのか？

急に、1つの情報が入ったらすぐに振り回される人は要注意です。

行動力は素晴らしいのですが、物事を十分に確認や検討して、正しい方向に進む力に変えてほしいです。

そして、こういった「片方からの意見」は、残念ながら数多く存在します。

SDGsは経済と社会と環境をバランスよく成長させましょう、としています。

つまり、環境面ばかり主張したって、それは通る筋道はないのです。

きちんと、小規模事業を営む人々も経済的に不自由のない生活を送る権利があるので。

提案

そこで提案したいのは、「代わりとなる産業をみんなで準備する」ことです。

こういう社会にしたら現実的にこういう人が職を失うだろう、という予測や対話をして、該当者が新しい職に就ける選択肢を提示すべきだと思うのです。

該当者（今回の例では生産者）だって、生活するための職を失いたくないという理由があるだろうからです。もちろん、人それぞれに理由はあると思いますので、新しい職の提供以外にも、きちんと意見を聞いて解決に向かうべきでしょう。

定義

ここで、一応言葉の定義を作っておきます。

【用語】ダブルアプローチ

【意味】関係者全員による開かれた対話を経て合意形成をつくること。

あまり派生的につくることは好きではありませんが、この件はかなり重要だと認識しているので、あえて言葉をつくりました。

メニュー表

メッセージ

SDGs推進上の
問題と提案

DX推進の
主体性と支援事業

SDGs x DX

会社情報

限定配布版のみに掲載

限定配布版をご希望の方は下記リンクよりお願いします。

<https://forms.gle/5NBoEGi1cyk6SgyX9>

- 無料
- 想定入力時間：1分程



DX推進の主体性と支援事業



IT技術の活用方針

メッセージ

SDGs推進上の
問題と提案

**DX推進の
主体性と支援事業**

SDGs x DX

会社情報

経営
ビジョン

変わると決めた企業を
デジタルの力を最大限活用して
何としても変えることで
SDGs達成に寄与する

IT・
デジタル
技術

ビッグデータ エネルギー貯蔵 自動運転
AI クラウド 予防医学ウェアラブルデバイス チャット
デジタルツイン ERP 光電融合技術 RPA 犯罪予測
BI ブロックチェーン ワイヤレス充電 ドローン
VPP AR・MR 5G・6G 量子コンピュータ グループウェア
VR DERMS NFT 電子メール 水中ロボット IoT
宇宙太陽光発電 電子メール 電子カルテ *and more..*
キャッシュレス決済 ICカード

ビジネス
モデル

コンサルティ
ングサービス

頭在課題の解決を支援しつつ、得意とする傾聴により潜在課題の特定も行い、それらの解決や目標達成に向けたロードマップ提案からスタートします。

自社サービス
開発

技術を活用したサービスの開発を通して社会課題の解決に寄与しつつ、自社の技術向上を図ります。

自社自身の
自己変革

①LLMやRPA等を活用した営業活動の抜本改革を行います。
②データ指向言語やスクリプト言語を活用してデータを実務全般に活用します。

挑戦し続ける弊社
態度に共感頂ける
顧客との価値共有

Why/目的
誰一人取り残さない社会の実現のため

How/方法論
顧客のみならず自社でもデジタル技術を活用し

What/具体策
コンサルティングサービスと並行して自社サービス開発と自社自身を継続的に自己変革することでデジタル技術を自分事として扱う

IT技術の活用戦略

経営ビジョン実現のための戦略

- 自社DX -

1. 大規模言語モデルを活用した市場分析等の高速化
2. ノーコードRPAを利用した効率的な業務運営の実現
3. 社内業務に対して、RPAとの親和性を考慮したBPRの継続的な実施
4. チャットツールを活用した社内コミュニケーションの円滑化
5. フルリモートでの業務推進に耐え得るクラウド技術・データ共有ツール等の活用

- 顧客DX -

デジタル技術は物理的に目に見えにくいことから、活用するには抽象化スキルを要するものと考えています。また、企業は既存の解決策がないような適応課題への対処も求められているのが現状です。従って、わかりやすく親切的な『伴走型』の支援、特に共同で課題解決計画を策定する『プロセス・コンサルテーション型』での支援を戦略の柱としています。プロセス・コンサルテーション型支援の中で、データの利活用も取り入れて企業変革をサポートします。

最新の情報処理技術活用に向けての環境整備

1. 守りのITから攻めのITへと舵切り
RPAやコミュニケーションツール、その他フリーミアムサービスの活用から攻めに転じるため、LLMやクラウド技術、CRMなどの各デジタルツール活用に十分な予算を配分します。
2. 使用デジタルツール見直しサイクル
利用中のデジタルツールは常に一覧化の上、使用中の機能、費用、課題感などを更新し、さらにそれを従業員全員がいつでもアクセス・編集できるように共通フォルダに保管して運用します。
3. 高度ITインフラストラクチャの構築
効率的かつ安全なデータ管理を実現すべく、先進的なクラウドサービス、ハイセキュリティのデータストレージを採用します。

戦略を効果的に進めるための体制

体制・組織について

1. 日次での最新技術情報の収集を実施します。
2. 月次での最新技術情報の精査、選択をします。
3. 年次でのITシステムの全体見直し、全体最適化を行います。
4. 1~3を継続すべく、社内の風通しを良くする為にティール型の組織運営を採用します。
5. 代表社員がDX推進リーダーとして先頭に立ちます。
6. DX推進チームを設置し、新技術の評価から導入、ビジネスモデルの変革を担います。

人材育成・確保について

1. 従業員がIPA等の資格試験の合格やDX関連のe-Learningを通してスキルアップできるよう支援します。
2. 社外パートナーとの連携を通じて、知識・知恵・リソースを共有します。
3. 学んだスキルを発揮できる案件の創出により、OJTの面で従業員にとって魅力のある企業であり続けられるよう努力します。

DX戦略の達成指標

下記の指標にてDX戦略の推進状況を管理します。

1. 顧客評価
顧客満足度（CSAT）またはビジネス推薦度（NPS）の測定をプロジェクト完了時に実施し、改善点を抽出します。
2. プロセス効率化
効率化できた業務の種類を計測し、社内BPRやRPAの実施度合いをモニタリングします。
3. 業務DX
全従業員に占めるフルリモート従業員の割合を計測し、業務DXの現状把握を行います。
4. 技術影響評価
新たに導入した、または継続的に利用しているデジタル技術の業務影響を定量的に評価します。

情報セキュリティ基本方針



セキュリティ対策自己宣言

弊社は上記の二つ星を宣言しています。

合同会社samasama（以下、当社）は、お客様からお預かりした情報資産を事故・災害・犯罪などの脅威から守り、お客様ならびに社会の信頼に応えるべく、以下の方針に基づき全社で情報セキュリティに取り組めます。

1. 経営者の責任

当社は、経営者主導で組織的かつ継続的に情報セキュリティの改善・向上に努めます。

2. 社内体制の整備

当社は、情報セキュリティの維持及び改善のために組織を設置し、情報セキュリティ対策を社内の正式な規則として定めます。

3. 従業員の取組み

当社の従業員は、情報セキュリティのために必要とされる知識、技術を習得し、情報セキュリティへの取り組みを確かなものにします。

4. 法令及び契約上の要求事項の遵守

当社は、情報セキュリティに関わる法令、規制、規範、契約上の義務を遵守するとともに、お客様の期待に応えます。

5. 違反及び事故への対応

当社は、情報セキュリティに関わる法令違反、契約違反及び事故が発生した場合には適切に対処し、再発防止に努めます。

メニュー表

メッセージ

SDGs推進上の
問題と提案

DX推進の
主体性と支援事業

SDGs x DX

会社情報

限定配布版のみに掲載

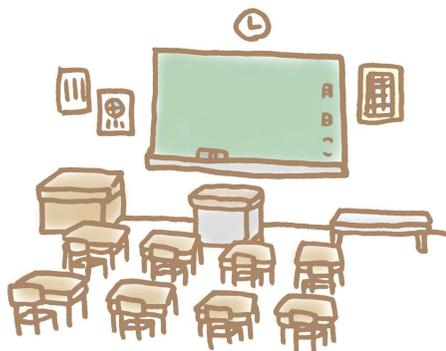
限定配布版をご希望の方は下記リンクよりお願いします。

<https://forms.gle/5NBoEGi1cyk6SqyX9>

- 無料
- 想定入力時間：1分程



SDGs x DX



変わる・変える



samasama企業理念

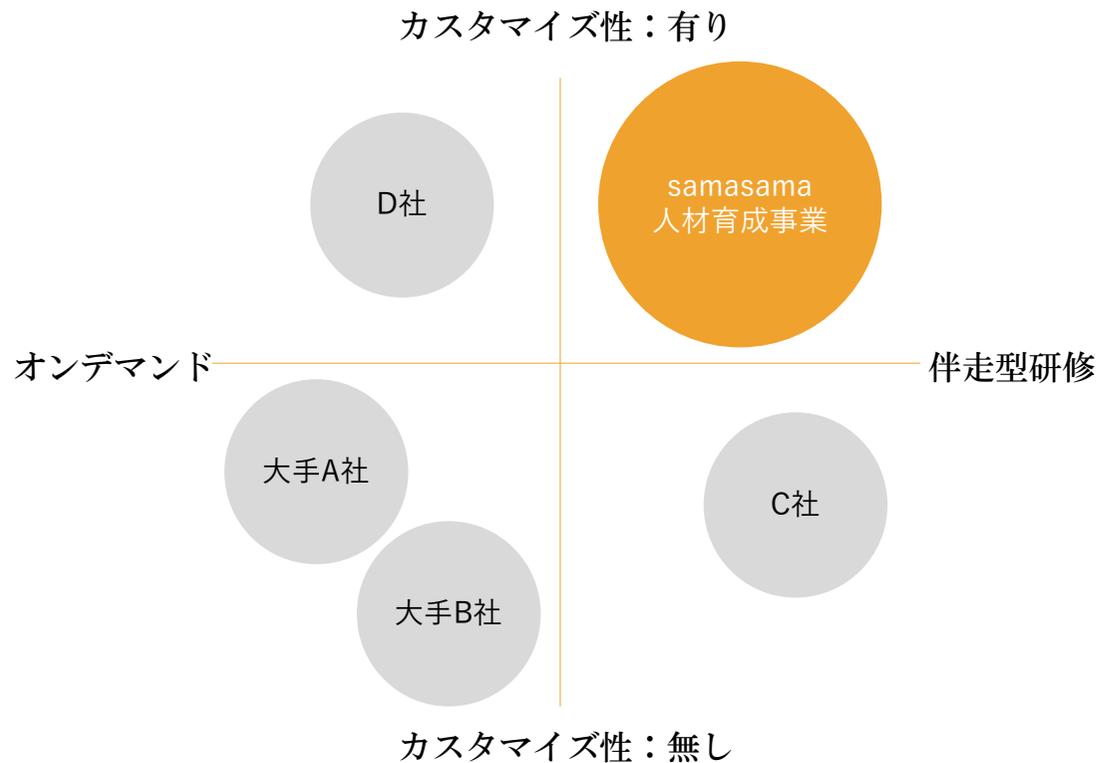
変わると
決めた企業を変える、

何としても

「変わりたい」という決意がない企業様からのご依頼は受けかねます。

一方で、「変わりたい」決意さえあれ企業様には、なりふり構わず全力でサポートすることをお約束します。

人材育成事業



労働人口の減少に伴い、
自社従業員を育成する必要性が高まっています。

そんな今求められる教育とは、
より**企業ごと**の、より**個々人**に着目した
育成プログラムの構築と考えます。

- 教育設計理論
- 独自の教育理論
- 現実と理想のギャップ分析
- 伴走支援

を掛け合わせた弊社サービスを通して、

人 → 企業 → 社会

の順に好循環を育む輪が広がることを願っております。

事業企画時のコンセプト

限定配布版のみに掲載

限定配布版をご希望の方は下記リンクよりお願いします。

<https://forms.gle/5NBoEGilcyk6SqyX9>

- 無料
- 想定入力時間：1分程

メッセージ

SDGs推進上の
問題と提案

DX推進の
主体性と支援事業

SDGs x DX

会社情報

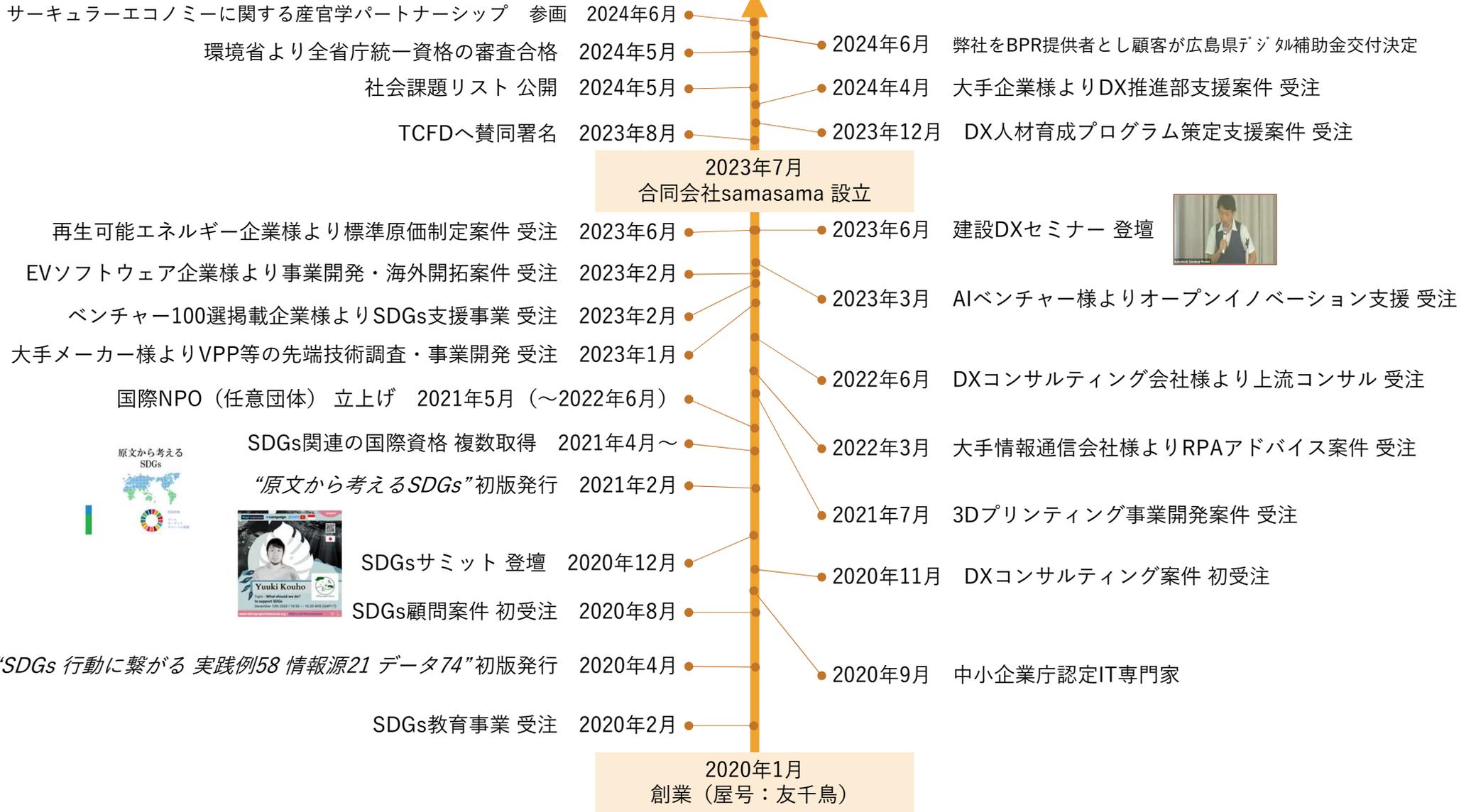


会社情報



沿革

独自の手法でDXを活用し SDGs貢献に寄与



SDGs History

DX History

サーキュラーエコノミーに関する産官学パートナーシップへの参画

samasama代表の久保は2021年4月開催のイベント「WCEF+Climate (World Circular Economy Forum)」に参加し、EU中心に循環型経済（サーキュラーエコノミー）の実情を知りました。その中で最も印象が強かったのが、11R戦略の話でした。特に「Refuse」の考え方は本来重要だが日本では聞いたことのない（フレームとして定義できていなかった）部分だと思い、その他のRも含めて総合的なR戦略を展開することを本心より望み始めました。

また、本フレームの認知ギャップの大きさ（日本では11Rに対する取組みが遅れているという認識があり、現にIRなどで11Rという点で発信している企業が見られない）と経済規模（日本の名目GDPは世界4位）から、私が持っている人脈やエコシステムの中で日本国内の企業に仕掛けていこうという素案だけがあります。例えば、認知ギャップを啓蒙するためのイベントや取組みを、イニシアチブをもってやりたいと考えています。

それから3年以上経った今でも未だに11Rを標ぼうしている企業は無い中、諦めずに先進企業と仕掛けをしていきたいと思いつけており、この度、環境省と経済産業省が運営されている「サーキュラーエコノミーに関する産官学パートナーシップ (<https://www.cps.go.jp/member-list>)」に参画致しました。

今後、各所と協働してサーキュラーエコノミーの啓蒙に貢献できればと考えております。



TCFDへの賛同

samasamaは気候変動対処に向けての国際的な枠組みであるTCFD（Task Force on Climate-Related Finance Disclosure）に賛同し、その旨を公表しておりました。

下記の通り、TCFD自体は解散されたものの、気候変動をはじめとした社会課題への取組みは自社だけではなく、また国内だけではなく、国際的な協調を今後も大切にして参ります。

*2023年10月12日の2023年状況報告書の発表と同時に、TCFDはその責務を果たし、解散しました。
企業は引き続きTCFD勧告を使用できますが、TCFDが解散したため、支持者のリストはアクティブではなくなりました。*

引用：<https://www.fsb-tcfid.org/>、<https://www.ifrs.org/sustainability/tcfid/>

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様と価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- OTAGAISAMA™の一環として他社との業務提携による新規事業創出に取り組む。
- デジタルトランスフォーメーション実行支援として業務効率化やIT戦略の助言等を行う。
- 脱・低炭素化技術の開発や普及に取り組む。
- サステナビリティの事業統合に係る支援に取り組む。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とするよう努めます。

④知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

令和5年10月30日

合同会社 samasama
企業名

代表社員 久保 悠貴
役職・氏名（代表権を有する者）

掲載先：<https://www.biz-partnership.jp/list.php>



中小企業庁、内閣府、（公財）全国中小企業振興機関協会が推進している本宣言は主に大企業から下請け企業に対して共存共栄を宣言するものです。小規模事業者である弊社が宣言する理由は、弊社の顧客が大企業である場合やサプライチェーンの上流である場合があり、弊社としても無関係とは言えないと考えているためです。また、弊社から発注も行っているため、小規模ながらも本宣言を指示する意向を示すことができればと思います。

全省庁統一資格

samasamaは2024年5月に全省庁統一資格（下記参照）の資格審査に合格し、以下の役務の提供等を実施する事業者として、調達ポータルに登録されています。

- 広告・宣伝
- 調査・研究
- 情報処理
- 翻訳・通訳・速記
- ソフトウェア開発
- その他

全省庁統一資格とは

各省庁における物品の製造・販売等に係る一般競争（指名競争）の入札参加資格（全省庁統一資格）です。本資格は、各省庁申請受付窓口に掲げる申請場所のいずれか1か所に申請し、資格を付与された場合において、その資格は該当する競争参加地域のうち、希望する地域ごとに所在する各省庁の全調達機関において有効な入札参加資格となるものです。

引用：<https://www.p-portal.go.jp/pps-web-biz/geps-chotatujocho/resources/app/html/shikaku.html>

“合同会社samasamは、インドネシアの猿たちの永続的な安全を願っています。そのために、悲惨な現実を、痛みのない未来にするための勇気を育む場所であることを、努めて参ります。”

寄付活動

samasamaでは現在、私たちが信じる社会貢献団体として下記の団体に毎月の寄付という形で応援しております。

- 一般社団法人わんずふりー様（非営利動物保護活動法人）：
<https://congrant.com/project/wansfree/4616>
- NPO法人 動物実験の廃止を求める会様：
<https://www.java-animal.org/>
- 他



会社キャラクター

ミモザル™
ミモザ（コーポレートロゴ）
×
おさる（動物保護）



— どういたしまして（インドネシア語でsamasama）という言葉が飛び交う社会へ —